

## 宮崎県外で定期予防接種等を希望される方へ

里帰り出産や長期入院等のため、宮崎県外での定期予防接種等を希望される場合は、払い戻しを受けることができます。対象となるのは定期予防接種および市が費用を助成している任意予防接種です。

定期予防接種を希望する場合は、問合せ先までご連絡の上、接種前に必ず手続きを行ってください。

※任意予防接種の場合は、下記の①～③は不要です。接種後に④の必要書類をそろえて、申請にお越してください。予防接種費用償還払申請書兼請求書は申請時に窓口にて記入できます。その際は申請者の印鑑を持参してください。⑤以降は同様です。

### 【手続きの流れ】

- ①（保護者→日南市）予防接種実施依頼書交付申請書の提出
  - ※事前に接種予定医療機関所在地の市町村窓口にて次のことをご確認ください。
  - 日南市が作成する「予防接種実施依頼書」の宛名は、「医療機関所在地の市町村長」と「接種する医療機関の長」のどちらになるか。
- ②（日南市→保護者）予防接種実施依頼書の交付
- ③ 予防接種の実施
  - ※予防接種実施依頼書、予診票、母子健康手帳を持参し、予防接種を受けてください。
- ④（保護者→日南市）予防接種費用償還払申請書兼請求書の提出
 

**【必要書類】**

  - 予防接種費用償還払申請書兼請求書（押印したもの）
  - 接種した医療機関等が発行した領収書
  - 母子健康手帳の写し：氏名・生年月日の記載があるページ及び接種記録のページ
  - 予診票の原本
  - 通帳の写し（申請者名義の口座）：銀行名・支店名・種別・口座番号・口座名義のページ
  - 申請者の本人確認書類：免許証、マイナンバーカード

**【提出期限】**      予防接種を受けた翌日から3か月以内

**【提出方法】**      こども課窓口にて提出  
 ※郵送での請求をご希望の場合はこども課にお問合せください。
- ⑤（日南市→保護者）予防接種費用償還払の交付または不承認決定
  - ※金額は実際に支払った費用と日南市予防接種委託金額を比較して少ない方の額です。
- ⑥（日南市→保護者）償還金の振り込み

### 【問合せ・提出先】

〒887-8585  
 日南市中央通一丁目1番地1  
 日南市こども課こども健康係（市役所本庁舎1階）  
 電話 31-1131